

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の「具体的な取り組み」

1. 本計画の「具体的な取り組み」

既存計画の「具体的な取り組み」を基に、進捗状況を調査し、本計画において、継続・拡大を図っていきます。

(1) 不要なものは断る（リフューズ）、ごみ排出抑制（リデュース）、再使用（リユース）の推進に関する取り組み

①発生抑制の推進

具体的な取り組み	新規等	これまでの状況等
食品ロス削減推進計画の策定		
市内における食品ロスの現状を調査するとともに、食品ロス削減推進計画を策定します。	新規	
「3キリン運動」の実施		
1. 買った食材を「使い切り」、2. 食べ残しをしない「食べ切り」、3. 生ごみを出す前にもうひとしぼりする「水切り」を推奨するため、「3キリン運動」と題して生ごみの削減運動を実施します。 ・「使い切り」については、冷蔵庫の中身の確認や食材を無駄にしない調理の紹介など「もったいない」意識の向上を図ります。 ・「水切り」については、水切り方法や水切りグッズの紹介など「生ごみひとしぼり運動」を実施します。	新規	分別冊子による啓発 広報による啓発 イベントでの水切りグッズの配布
生ごみ処理機購入の補助		
生ごみ処理機（電動式）の購入時の補助制度を継続するほか、非電動式生ごみ消滅容器キューロ・生ごみ堆肥化容器コンポストの購入に対する補助を実施します。	拡充	生ごみ処理機 H28 25 基、H29 14 基 H30 13 基 キューロ実証実験モデル H28 21 基 H29 31 基 H30 22 基
「マイバッグ運動」の推進		
レジ袋有料化を推進するため、エコバッグを配布するなど「マイバッグ運動」を実施します。	継続	R1 エコバッグ配布
家庭系剪定枝の小型破碎機の貸出制度の実施		
家庭から出る剪定枝の有効利用を図るため、小型破碎機の貸出制度を実施します。	継続 (未実施)	

②リユースの推進

具体的な取り組み	新規等	これまでの状況等
不用品交換情報誌の発行		
市で行っている不用品交換情報誌「月刊クルクル」の情報を充実させ、リユースの促進を図ります。	継続	粗大ごみリユース事業と合わせた閲覧数の促進
フリーマーケットの情報提供		
フリーマーケットに関する情報を市の広報やホームページ、アプリで提供し、市民団体と協力してフリーマーケットの開催を積極的に推進します。	継続	リサイクル運動市民の会 毎年2回開催
リユース家具の提供		
粗大ごみ受付センターに搬入された粗大ごみから再利用可能な良品を選別し、リユース家具として市民に無償で提供します。	新規 (H30～)	H30 67品の提供
リユース市の開催		
家庭で不要となった古着やおもちゃを持ち寄ってもらい希望者へ提供する「リユース市」を開催します。	新規 (H29～)	H29 より年1回開催
子ども服・おもちゃ「リユースボックス」の設置		
家庭で不用になった子ども服やおもちゃを保育園や児童館で回収し無償で提供する方法を検討します。	新規	
粗大ごみのリユース・リペア施設の整備		
粗大ごみ受付センターにリユース・リペア機能を持たせた施設整備を検討するとともに、家具類、電化製品、自転車などを手入れや修理により長期利用し、ごみ排出量の削減を図るよう広報、啓発を行います。	継続	他市施設見学

③事業系ごみの発生抑制

具体的な取り組み	新規等	これまでの状況等
一般廃棄物減量資源化計画書による減量化		
多量の一般廃棄物を排出する事業所に対し、毎年、一般廃棄物減量資源化計画書の提出を求める制度の実施について検討します。	継続 (未実施)	
食品ロス削減食べきり協力店登録制度の実施		
食品ロスを減らすため外食や宴会時に発生する食べ残しを削減する取組（３０１０運動や料理の持ち帰りへの協力等）を実施する協力店を募集します。	新規	
事業系ごみの減量リサイクルマニュアルの配布		
具体的なごみ減量の取り組みや事業系ごみの適正処理の方法を記載した、「事業系ごみ分け方出し方減量マニュアル」を作成し、市内の事業者へ配布します。	新規 (H27～)	商工会議所経由で配布 ホームページ掲載
ごみ減量に取り組む企業表彰制度の実施		
ごみ減量やリサイクル推進に取り組む優良企業の表彰制度の実施について検討します。	新規	

(2) 再生使用（リサイクル）の推進に関する取り組み

①資源回収の充実

具体的な取り組み	新規等	これまでの状況等
廃食用油の回収の推進		
家庭からの廃食用油を回収し、環境にやさしいバイオディーゼル燃料化します。	継続	H28 11,800 ㍓ H29 12,309 ㍓ H30 12,859 ㍓
小型家電のリサイクルの実施		
不燃ごみに含まれる小型廃家電類（パソコンを除く）をピックアップ回収し、希少金属の有効利用の促進を図るとともに、認定事業者による小型家電の回収についての情報を提供します。	継続	H30 218 t
資源拠点回収の充実		
月2回実施している資源等の拠点回収を継続するとともに、回収日の増加や回収場所の増設を検討します。	継続	H28 延べ1,164 人 H29 延べ1,323 人 H30 延べ1,490 人
有価物回収事業補助金制度の充実		
有価物回収事業補助金制度の充実を図り、市民団体による有価物回収を促進します。	継続	H28 68 団体 1,825 t H29 68 団体 1,708 t H30 65 団体 1,632 t
雑がみ回収の推進		
雑がみ回収袋（PR 用）を作成し、可燃ごみに混入している雑がみの分別を徹底します。	新規	
溶融スラグ肥料化の実施		
清掃工場から排出される溶融スラグは、現在建設資材や公共工事で利用されていますが、利用拡大を図るため、溶融スラグの肥料化に向けた調査、試験を行い肥料として販売を目指します。	新規	
刈草剪定枝の堆肥及びリサイクルチップの利活用の推進		
完成した堆肥（土壌改良材）やチップは、市民や事業者の方に農地や酪農資材などで利用されていますが、チップについて防草資材としての利用拡大を図るとともに、更なる利活用を図ります。	新規 (H29～)	H29 340 t H30 1,270 t

具体的な取り組み	新規等	これまでの状況等
販売店における使用済み製品や容器の回収事業支援		
回収実施店舗と回収品目、出し方のマナーを消費者に案内するなど、販売店で使用済み製品、容器の回収の取り組みの支援を行います。	継続	ホームページに掲載
プラスチック製容器包装の資源化の検討		
現在実施していないプラスチック製容器包装の資源化については、国の動向を注視し、回収実施に関する情報収集に努めます。	継続	国、県内市の状況などの情報収集
新たな資源回収項目の調査		
現在のごみとしての分別区分の中で資源として回収可能な物を調査し、資源化を目指します。	継続	H28 タオル H29 羽毛布団

②事業系ごみの資源化の促進

具体的な取り組み	新規等	これまでの状況等
事業者向けリサイクル情報の提供		
リサイクル業者との情報交換を行い、市内事業所に対し資源の持ち込み先（資源化業者）の案内や、リサイクルに関する情報を提供します。	継続	分別マニュアルに掲載
グリーン購入の推進		
再生品の積極的な利用を図り、その流通を拡大するため、企業や公共団体においてグリーン購入の推進をPRしていきます。また、公共団体の物品購入においても「公共施設環境率先行動計画」に基づき積極的にグリーン購入に努めます。	継続	契約担当課で実施
リサイクル資材の活用		
市の公共工事において、リサイクル資材の積極的な活用を行います。	継続	公共工事において実施

(3) 4R 推進に関する啓発事業

①家庭ごみと資源の分別の徹底

具体的な取り組み	新規等	これまでの状況等
ごみと資源の分別の徹底		
ごみ出し時において、資源をごみとして排出することのないよう協力を求めるとともに、「ごみ分別強化月間」を定めて、町内会と協力しステーション立ち番を行い、分別の徹底を図ります。	継続	毎年 11 月に実施
スマートフォンアプリの利用促進及び多言語化の実施		
ごみの分別方法や収集日などの情報を提供できるスマートフォン用アプリケーションの利用促進を図ります。また、新たな言語を追加し、外国人のごみ分別に対する更なる理解と協力を求めます。	拡充	登録者数 H31.3 末 2,709 件
ごみ分別カレンダーの全戸配布及び多言語化の実施		
ごみの分別カレンダーは、日本語、ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、インドネシア語・ベトナム語を作成し、外国人のごみ分別に対する更なる理解と協力を求めます。	拡充	現在 6 カ国語で実施
「家庭ごみ減量・分別の手引き」の配布		
正しいごみの分別や適正排出の理解を深めてもらうため、ごみの出し方やごみ分別辞典を記載した「家庭ごみ減量・分別の手引き」を配布します。	継続	H29 全戸配布 転入者へ配布
ごみ減量かわら版の発行		
ごみ減量・リサイクル推進に関するタイムリーな情報を発信するため、「ごみ減量かわら版」を発行します。	新規 (H30～)	毎月 1 回発行
違反ごみ取り残しによる排出者への注意		
ステーションに排出された違反ごみについては、排出者に認識を改めてもらうために取り残しを行うとともに、その理由がわかるように表示を行います。違反ごみ排出者にはマナー改善のための指導を行います。	継続	収集時に実施
AI チャットボット・スマートスピーカーサービス導入検討事業の検討		
市民からのさまざまな問い合わせに対して、対話形式で分別や処理方法、イベント情報の案内を AI が応答するサービスの導入を検討します。	新規	

②事業系ごみの減量化・資源化啓発

具体的な取り組み	新規等	これまでの状況等
事業所における社員教育の実施		
ごみ分別の徹底、適正処理を推進するため、社内教育活動を実施するなど、社員の理解を深める取り組みを行うよう広報、啓発します。	継続	事業系ごみ減量マニュアルの配布にて啓発
発生源における発生・排出抑制		
原材料の選択や製造工程、運送工程、販売工程を工夫するなどの取り組みにより、事業者が自ら排出するごみの発生・排出抑制に努めるよう広報、啓発します。	継続	事業系ごみ減量マニュアルの配布にて啓発
拡大生産者責任の徹底		
「拡大生産者責任」を徹底するため、対象となる市内製造業者への訪問、啓発します。	継続	事業系ごみ減量マニュアルの配布にて啓発
事業系持込ごみの検査の実施		
ごみを清掃工場へ搬入する事業者に対して、搬入物調査を実施するとともに、指導、啓発を行うことで資源化可能物や産業廃棄物の混入を防止し、ごみの減量及び適正な処理を推進します。	継続	毎年清掃工場ピット前にて展開調査を実施

③イベント・広報などによる啓発活動

具体的な取り組み	新規等	これまでの状況等
生活スタイル見直しの啓発		
商品購入時に、無駄なものを買わない、もらわない、耐久性に優れた商品を購入することや、使い捨て製品の使用を控える、詰替用製品を使用するなど生活スタイルの見直しについて啓発します。	継続	分別冊子にて啓発
容器包装の簡素化の推進		
レジ袋や使い捨て紙袋、過剰包装の抑制に取り組む事業者の支援を図っていきます。また、容器がごみとなった場合に排出抑制、適正な循環的利用及び処分が円滑に実施できるよう、容器包装の簡易化について広報、啓発します。	継続	レジ袋の削減に取り組む事業者をホームページで紹介
ごみ減量・資源化の取り組みの公表		
ごみ処理や資源化に関する経費を積極的に公表し、適正排出による資源化を徹底することで、ごみ減量の推進を図ります。また、市民、事業者の手本となるよう、市が率先してごみ減量、資源化に取り組み、その状況を公表します。	継続	「豊川市の清掃事業」冊子やホームページにて公表
ごみ減量・リサイクルに取り組む市民団体との協働		
ごみ減量・リサイクル活動に取り組む市民団体との協働を推進するとともに、活動について広く周知することにより運動の輪を広げます。	継続	講座の講師依頼 おいでん祭での難民衣料回収事業
リサイクルショップ等の利用促進		
家庭内での不用品は、リサイクルショップやネットオークションなどを活用するよう啓発します。	継続	ホームページにて啓発
使い捨てプラスチックごみの削減		
使い捨てプラスチックの削減など「海ごみ問題」対策の取り組みについて啓発します。	新規	

④環境学習の推進

具体的な取り組み	新規等	これまでの状況等
環境学習講座の開催		
4 R 推進の意義や必要性や意義を PR し、特にごみの発生抑制を重要課題とした講座を開催します。 ・ごみ分別チェック隊 ・食品ロス削減親子でクッキング講座	継続	ごみ分別チェック隊 H28 20 名、H29 34 名 H30 33 名 クッキング講座 (H30～) H30 親子 9 組
ごみ分別説明会、ごみ減量化出前講座の開催		
子どもから大人まであらゆる世代に対し、ごみ分別説明会やごみ減量、海ごみ問題に関する出前講座を開催します。	継続	H28 24 回 H29 20 回 H30 20 回
清掃工場、資源化施設など施設見学の実施		
ごみ処理施設等の見学を通じて、ごみの発生抑制、再生利用の必要性について考え、行動するきっかけの場を提供します。	継続	H28 38 回 2,079 名 H29 41 回 2,311 名 H30 31 回 1,865 名 ※清掃工場見学
小学校へのごみ副読本配布		
ごみの発生量、分別、処理方法などを説明した冊子を作成し、小学校での環境教育に用いる教材として提供します。	継続	毎年 4 年生児童、先生に提供
ごみ啓発作品コンクールの実施		
小学生の夏休みの宿題の 1 つとして、環境美化やごみ減量などをテーマにポスターや書道を募集し、子どもたちのごみに関する意識向上、行動を起こすきっかけづくりを行います。また、入賞作品の展示を通じてごみ減量等の必要性を啓発します。	継続	毎年 4 年生児童に依頼

(4) 経費削減、適正負担に関する取り組み

具体的な取り組み	新規等	これまでの状況等
排出抑制、資源化率向上による処理経費の削減		
ごみの収集や処理の経費に関する情報を公表し、市民のコスト意識を高め、排出抑制、資源化率向上による処理経費の削減を図ります。	継続	「豊川市の清掃事業」冊子やホームページにて公表
家庭ごみ有料化の検討		
家庭ごみの有料化については、他の減量化施策や経費削減施策による効果をみながら実施について検討します。	継続	ごみ排出量の集計 他市の状況等情報収集
ごみ処理手数料の適正化		
ごみ処理施設利用手数料については、施設維持のため、処理コストに見合う適正な負担を求めます。	継続	定期的な手数料の見直し
安定的な収集運搬の実施		
安定、確実なごみ処理を確保するとともに、民間業者の人材や施設の活用で経費削減を進めます。	継続	民間委託の実施
組織、処理体制の見直し		
細分化されている委託業務の統合など、市民サービスの向上に努めながら組織、処理体制の見直しをします。また、収集ルート見直しや収集日の均等化などにより効率化を図ります。	継続	定期的な収集ルートの効率化の検討
小規模処分場の早期廃止		
旧町で所有していた小規模の不燃ごみ処分場については、優先使用により早期に埋立を終了させ、埋立地が安定し次第廃止手続きを進めます。	継続	金野処分場の早期埋立終了に向けた埋立作業の実施
少量排出事業者の適正処理の推進		
少量排出事業者の可燃ごみを事業者の責任で適切に処理させるため、収集運搬及び処理料金を上乗せした少量排出事業者用指定ごみ袋制度の導入について検討します。	新規	

(5) ごみの適正処理に関する取り組み

①ごみ処理施設

具体的な取り組み	新規等	これまでの状況等
ごみ処理施設の適正な維持管理の継続		
ごみ処理施設は適切な維持管理に努めて必要な処理能力を確保するとともに公害対策も十分配慮します。	継続	適正な維持管理の実施
焼却施設の広域化		
焼却施設の広域化に向けて、東三河ごみ焼却施設広域化計画に基づき、近隣市町と共同で計画を進めます。	継続	東三河広域化ブロック会議での検討
清掃工場の長寿命化の推進		
焼却施設の広域化を考慮した長寿命化計画に基づき、大規模設備工事を実施します。	継続	計画的に工事を実施
焼却灰最終処分場の埋立終了		
焼却灰最終処分場の埋立終了に向けて工事をを行い、適正な管理を継続します。	新規	計画的に工事を実施

②ごみの適正処理

具体的な取り組み	新規等	これまでの状況等
ごみ等運搬車両の貸出し		
ごみ等運搬車両を確保できない市民のために、車両の貸出制度を実施します。	継続	H28 1,304 件 H29 1,289 件 H30 1,277 件
粗大ごみ戸別収集の実施		
粗大ごみの戸別収集を有料で実施します。	継続	H28 1,339 品 H29 1,513 品 H30 1,636 品
あんしん訪問収集の実施		
ごみ排出が困難な高齢者や障がい者で自力でごみを出すことができない方に対して訪問収集を実施します。	新規 (H29～)	H28 20 名 H29 27 名 H30 38 名
事業系ごみの適正処理の推進		
事業者に対して一般廃棄物と産業廃棄物の違いや適正な処理の方法について指導、啓発を行います。また、一般廃棄物処理については、許可業者の紹介など適切な回収や処理を推進します。	継続	事業系減量マニュアルの配布にて啓発

具体的な取り組み	新規等	これまでの状況等
在宅医療廃棄物の適正処理の推進		
在宅医療廃棄物について、安全かつ適正な収集及び処理を実施するため、適正な排出方法についてホームページ等を通じて啓発します。	継続	病院等の協力を得て在宅医療廃棄物の回収を実施
水銀含有廃棄物の適正処理		
危険ごみとして回収している水銀使用廃製品（蛍光灯、水銀体温計等）について、水銀が飛散しない回収方法を徹底します。また、製品に関する情報提供を促進し、適切な排出を促します。	継続	適正な回収を実施
資源持ち去り及びポイ捨て防止対策の実施		
資源抜き取りやポイ捨てを防止するため、監視パトロールを行い、発見した違反者に対して指導、勧告を行います。なお、命令に従わなかった場合には過料・罰金を科します。	継続	監視パトロールを継続実施
「清掃の日」の取組の推進		
町内会、市内事業所の協力を得て、市内の環境美化活動に取り組めます。	継続	毎年2回実施
カラス除けネットの配布		
町内会やマンション等専用ステーション管理者へカラス除けネットを提供し適切なステーション管理を図ります。	継続	要望に応じて提供